## (第2回) 契約変更の内容 【最終】

契約変更年月日	令和 7年10月30日
契約業者名	伊田テクノス(株)
契約業者の住所	埼玉県東松山市松本町2-1-1
工 事 の 名 称	R 6 荒川第二調節池土砂改良他その1工事
工事場所	埼玉県さいたま市西区二ツ宮地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	築堤・護岸 1式   郊川土工 1式   盛土工(ICT) 1式,700m3   土砂改良工 1式   土砂改良工 43,100m3   土砂改良工 1式   土砂改良工 20,500m3   維持修繕工 1式   推持修繕工 1式   仮設工 1式
工 期 (自)	令和 7年 5月 1日
工 期 (至)	令和 7年10月31日
変更前の契約金額	255, 233, 000円 (税込み)
変更金額	-660,000円(税込み)
変更後の契約金額	254,573,000円(税込み)
変更理由	1. 河川土工 現地精査の結果、河川土工を数量精査(減)する。 2. 土砂改良工 現地精査の結果、使用可能な粘性土が想定より少なかったため、土砂改良工 を数量精査(減)する。 3. 維持修繕工 現地精査の結果、維持修繕工を数量精査(減)する。 4. 仮設工 現地精査の結果、追加で敷鉄板を敷設したため、仮設工を増工する。 5. 共通仮設費 現地精査の結果、敷鉄板の運搬が必要となったため、運搬費を増工する。 現地精査の結果、追加の表土運搬が必要となったため、運搬費を増工する。 1. 現地精査の結果、カントラーを増工する。 現地精査の結果、カントラーを増工する。 現地精査の結果、カントラーを増工する。 現地精査の結果、おりとする。